

令和6年4月8日

保護者の皆様

下野市立石橋中学校長 塩沢 建樹

## 令和6年度 学校給食の実施について

陽春の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
さて、本年度の学校給食を下記要領により実施いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 衛生面の配慮について

- (1) 給食時に使用しますので、毎日ご用意ください。  
・個人用ランチョンマット・ハンカチ・マスク
- (2) 給食当番は、学校の給食着を使用します。洗濯、アイロンがけの上、翌月曜日に持たせてください。  
香りの強い柔軟剤等は、苦手な生徒もいるため使用を避けていただけますようお願いいたします。
- (3) 引き続き手洗いの励行を指導します。また、感染症流行期には改めて対応を検討します。

#### 2 学校給食費について

年額60,500円（月額5,500円×11回集金）1食当たり315円

※下野市物価高騰対策学校給食費支援事業給付により、4月分の集金はありません。

#### 3 学期毎の給食開始日と終了日及び予定回数

学期	開始日	終了日	予定回数
1stStage	4月9日(火)	7月19日(金)	69回
2ndStage	9月2日(月)	12月25日(水)	77回
3rdStage	1月8日(水)	3月21日(金)	48回
年間合計			194回

※ 変更になる場合があります。

#### 4 その他

- (1) 1年生の給食開始は入学式翌日から、3年生の給食終了は卒業式前日となります。
- (2) 給食予定回数は、天候や行事などにより変更になることがあります。
- (3) 入院など長期欠席が見込まれる場合に限り、給食を停止することができます。停止の届出が必要となるので学級担任までお申し出ください。手続き後、連続10日以上欠席は返金の対象となります。
- (4) 調理業務は民間委託方式です。今年度も、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が担当します。